

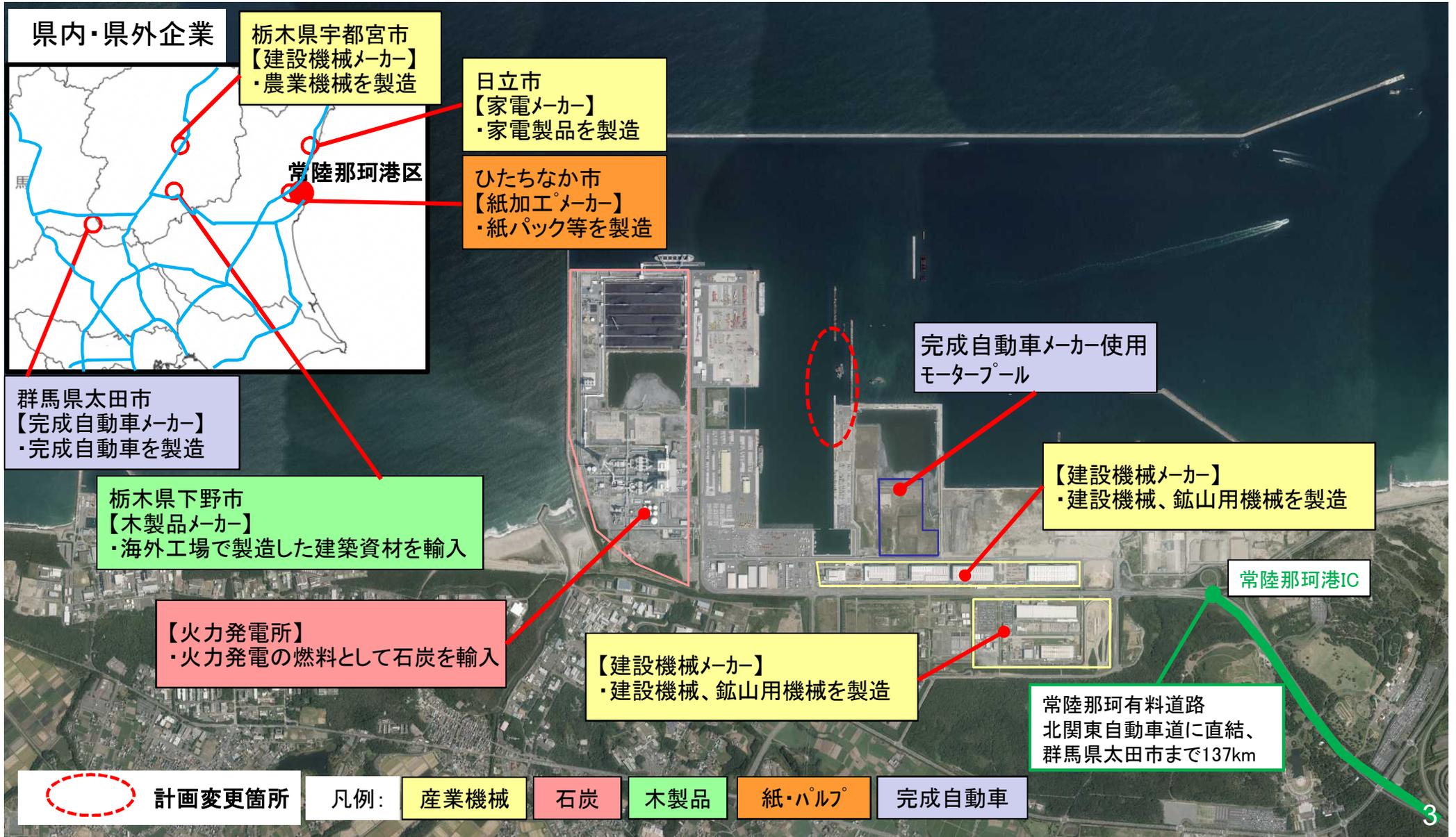
計画変更箇所と変更のポイント

- 貨物輸送船の大型化に対応するため、岸壁の延伸を行う。



主な立地企業(常陸那珂港区利用関係)

- 常陸那珂港区は、直背後に製造業等の企業が立地しており、産業機械や石炭の取扱い拠点となっている。
- また、常陸那珂有料道路と直結しており、北関東自動車道を経由して県外広域から完成自動車やコンテナ貨物(家電製品、木製品、紙・パルプ等)を集貨している。

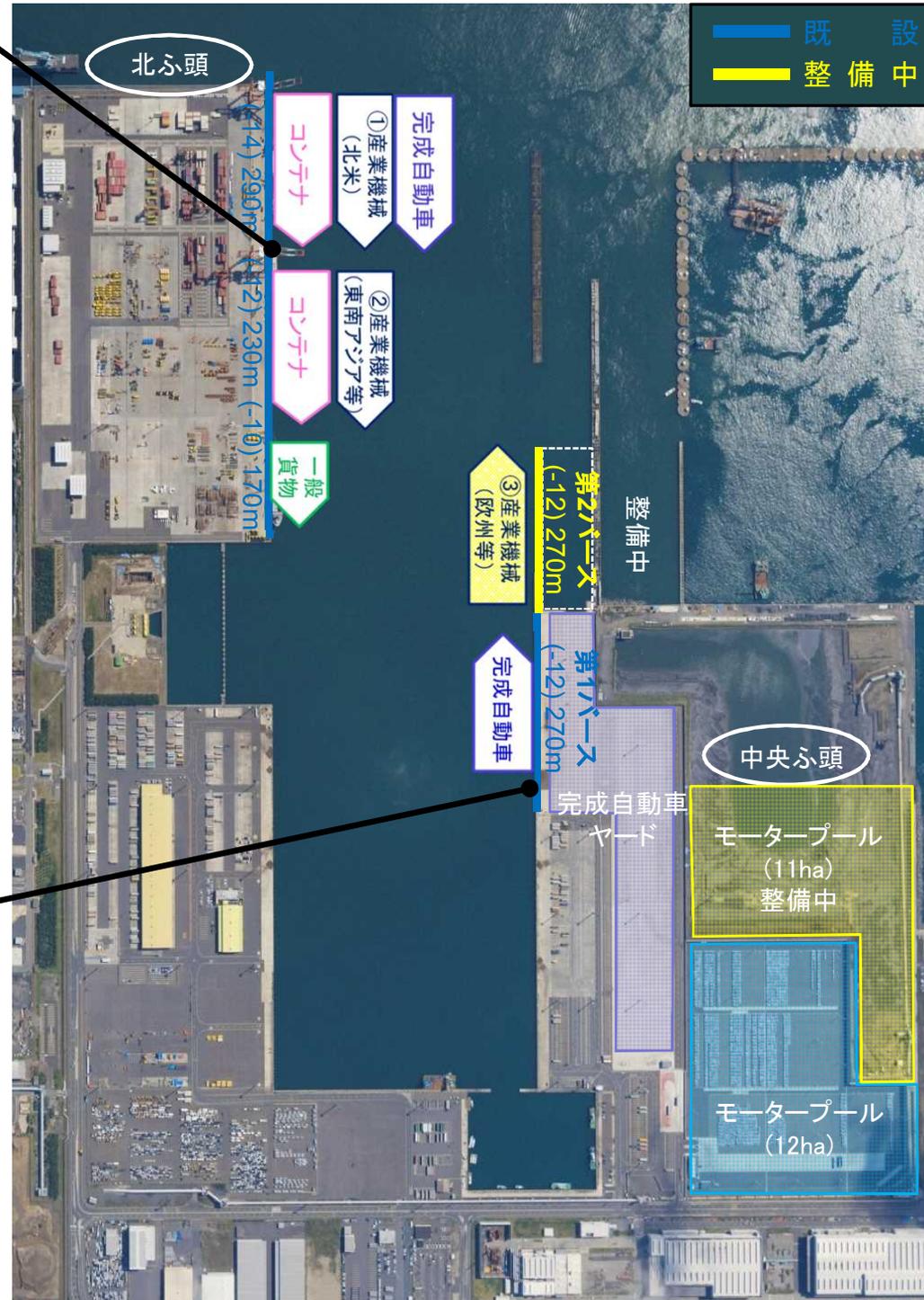


北ふ頭・中央ふ頭の利用状況



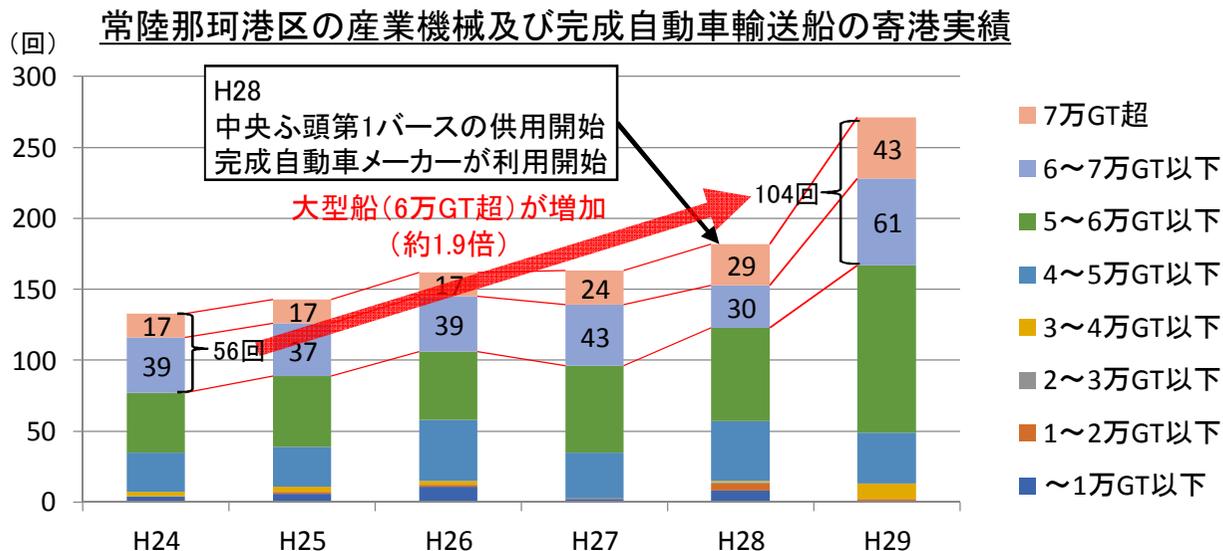
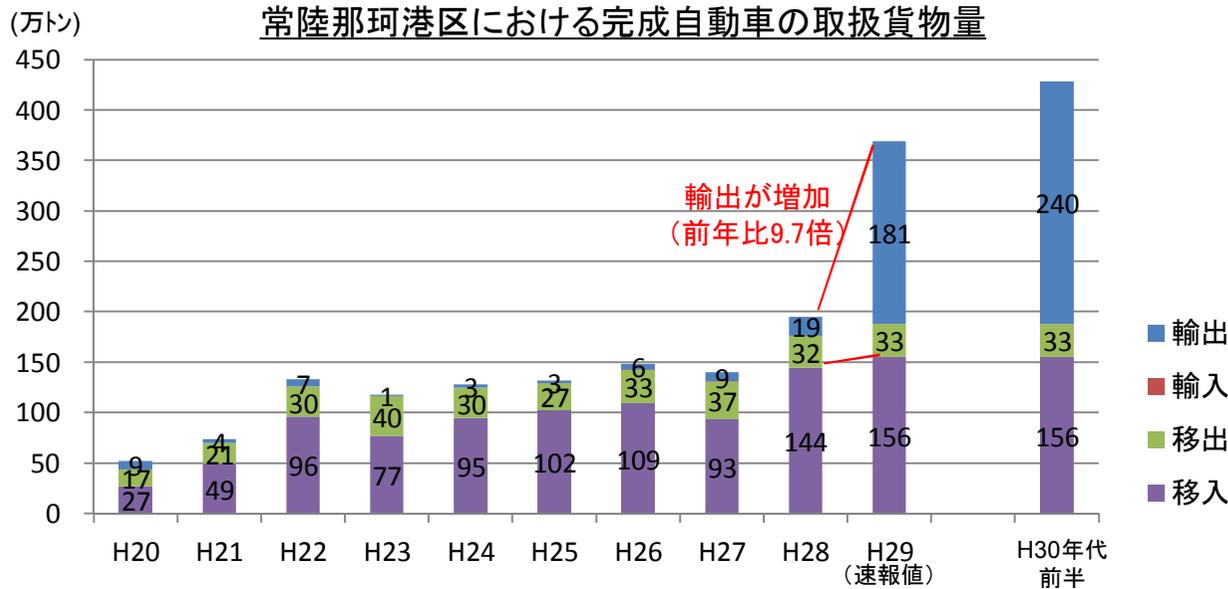
外貿RORO航路(産業機械の輸送)
【10~18便/月】

①	北米航路	1~2便/月
②	東南アジア航路	2~3便/月
	極東ロシア航路	1~2便/月
③	欧州航路	2~3便/月
	南アメリカ航路	1~2便/月
	豪州航路	1~2便/月
④	西ヨーロッパ航路	1~2便/月
	アフリカ航路	1~2便/月



計画変更の必要性

- 中央ふ頭第1バースを利用している完成自動車の輸送船が、取扱量増加に伴い大型化(7万GT級)しており、岸壁延長が不足している。
- 中央ふ頭第2バースの利用を計画している産業機械の輸送船(現在は北ふ頭を利用)が大型化(7万GT級)しており、大型船が第1バース及び第2バースに同時着岸できる岸壁延長の確保が必要。



当初想定 (H21既定計画)

現状 (H29)

将来想定

第2バース

産業機械(RORO船)

総トン数 6万GT級
全長 208m
型幅 32.3m
必要延長 270m

整備中

産業機械(RORO船)

総トン数 7万GT級
全長 228m^{*}
型幅 32.3m
必要延長 300m

産業機械(RORO船)

総トン数 6万GT級
全長 208m
型幅 32.3m
必要延長 270m

完成自動車

総トン数 7万GT級
(8,500台積)
全長 199m^{*}
型幅 40.8m
必要延長 290m

完成自動車

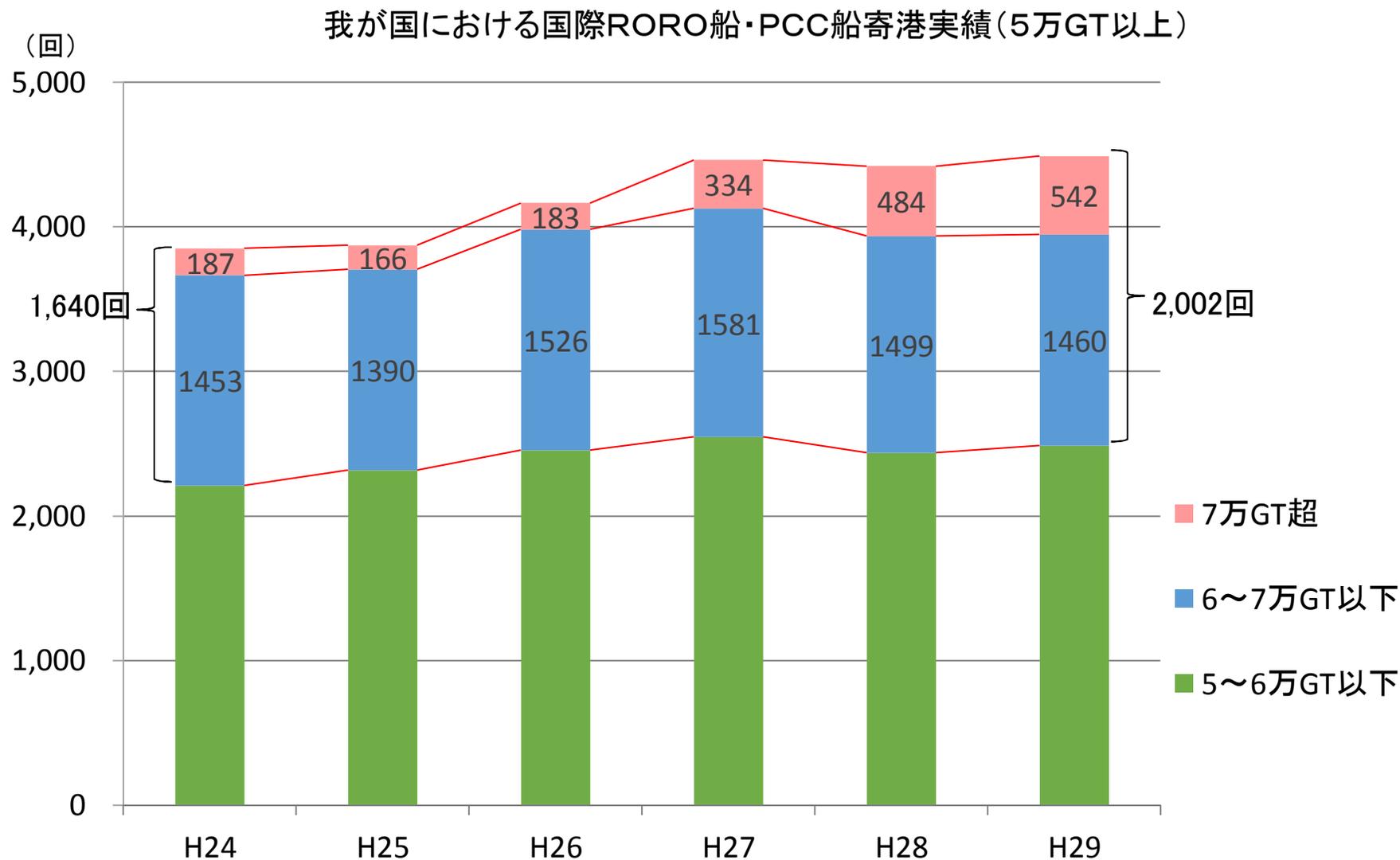
総トン数 7万GT級
(8,500台積)
全長 199m^{*}
型幅 40.8m
必要延長 290m

第1バース

総トン数 7万GT級
(5,800台積)
全長 199m^{*}
型幅 35.9m
必要延長 280m

総トン数 7万GT級
(7,900台積)
全長 228m^{*}
型幅 32.3m
必要延長 300m

※小数点以下切り捨て



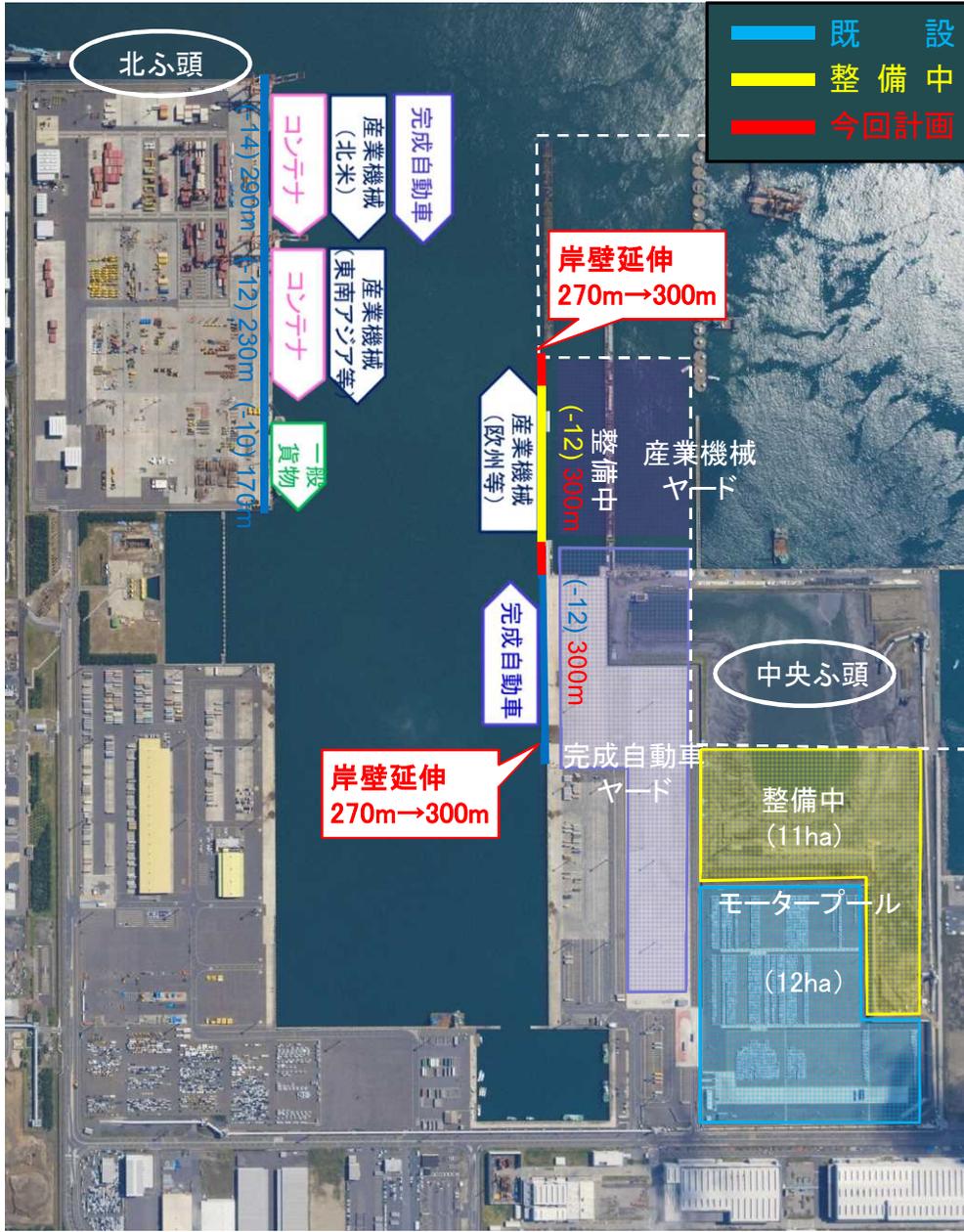
出典:Lloyd'sデータを基に港湾局作成

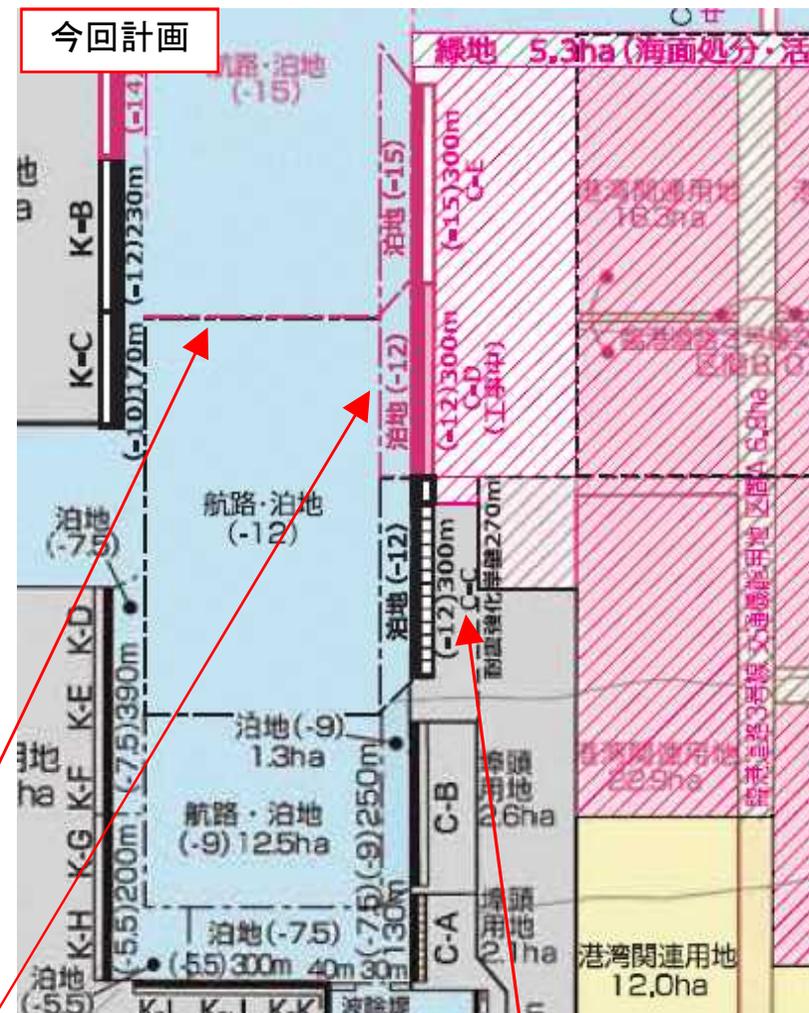
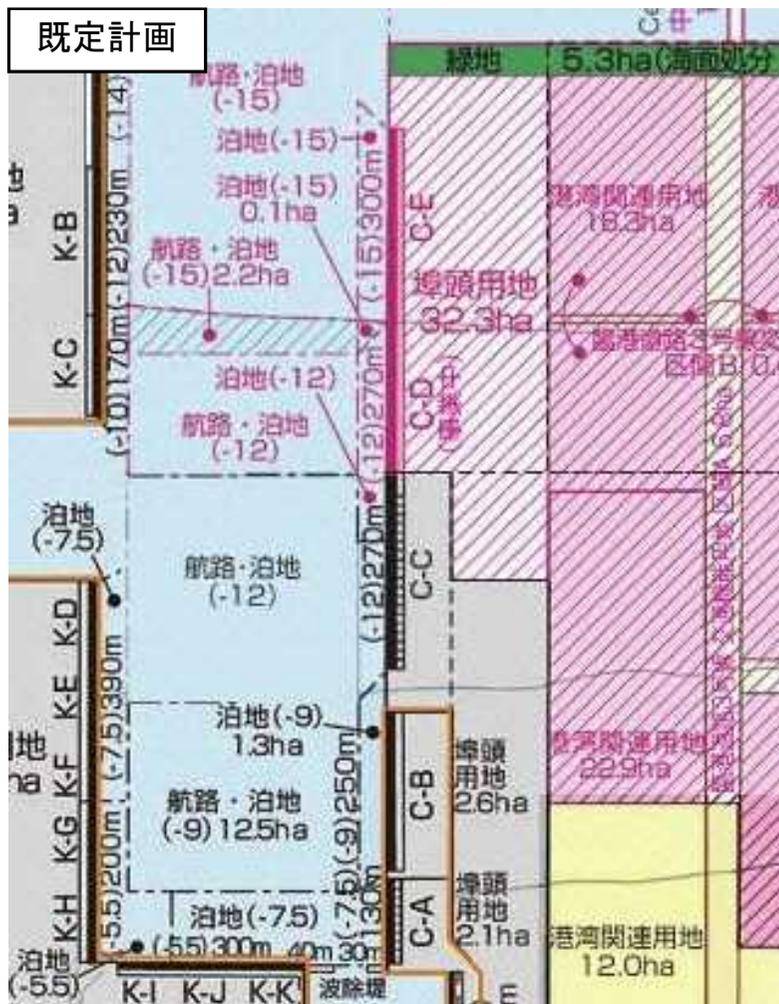
○ 船舶の大型化に対応するため、-12m岸壁2バースの延伸(270m→300m)を計画する。

現状



今回計画





【公共埠頭計画】
岸壁 水深12m 1バース 270m
⇒ 水深12m 1バース 300m

【公共埠頭計画】
岸壁 水深12m 1バース 270m
⇒ 水深12m 1バース 300m

【水域施設計画】
航路・泊地 水深15m 2.2ha
⇒ 水深12m
泊地 水深15m 0.1ha
⇒ 水深12m

確認事項	「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」との適合
<p>バルク貨物等の輸送の強化</p>	<p>I 今後の港湾の進むべき方向</p> <p>1 産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築</p> <p>(1)海上輸送網の基盤の強化</p> <p>②バルク貨物等の輸送網の強化</p> <p>石油、天然ガス、石炭、鉱石、穀物、飼料、原木、チップ、砂利・砂等のバラ積みされる貨物(以下「バルク貨物」という。)は、我が国の産業や国民の生活を支えるために必要な物資である。また、自動車、建設機械等の主としてRORO船で運ばれる貨物は、我が国の主要な輸出品の一つである。これらの物資の低廉な輸送は、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上のために重要である。</p> <p>このため、臨海部や内陸部における企業立地、船舶の大型化等に適切に対応し、効率的で安全性・信頼性が高く、環境負荷の小さい輸送サービスを提供できるように、大水深の国際物流ターミナルを整備するとともに、バルク貨物等の輸送、保管、荷さばき等に係る機能を強化する。</p>
<p>臨海部の産業立地・活動環境の向上</p>	<p>(2)臨海部の産業立地・活動環境の向上</p> <p>(前略)</p> <p>また、臨海部における国内外からの産業立地や設備投資を促進することにより、我が国産業の国際競争力を向上させるとともに、雇用や所得の創出等により地域を活性化させることが必要である。</p> <p>このため、原材料等のバルク貨物等を輸送する船舶の大型化や企業立地等に対応した港湾施設の整備、臨海部の有効活用・再編による用地の提供を行うとともに、ターミナル隣接地における大型特殊貨物を円滑に輸送するための措置や幹線道路網とのアクセスの確保について関係機関と連携して取り組む。</p>